

香川県丸亀市長

被保険者氏名	被保険者番号									
--------	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

「保険給付の支払の一時差止」とは、保険給付の償還払いの申請があったとき、償還払いの対象となる金額の全部又は一部について支払の一時差止めを行うものです。

差止めの対象となる介護サービス	:	
差止めの対象となる給付額	:	円

[illegible]

課

この通知書について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に香川県介護保険審査会に審査請求をすることができます。